

配布資料及び今後の懇談会の予定について

1 配布資料の説明

資料 1 4 - 1、1 4 - 2 及び 1 4 - 3 は事務局で作成した南大谷地区の町割り案です。

丁目については「町田市住居表示事務処理基準」(資料 2) に基づき、市役所に一番近い町を「一丁目」とし、順序よく時計回りに配列しています。

事務局で 3 つの案を作成しましたので、ご説明します。

町割りの面積は、資料 2 の町田市住居表示事務処理基準 1 (4) に基づき、1 つの町はおおむね 1 5 ~ 3 0 ヘクタールを基準としています。

編入検討区域は検討中のため、現在のままとなります。

東玉川学園三・四丁目地区はすでに町割りされているので、記載していません。

(1) 資料 1 4 - 1 : 町割り案 A について

- ・ A 案は、小田急線、恩田川で分割し、主要な道路で一丁目から七丁目に区分けしている案です。

(2) 資料 1 4 - 2 : 町割り案 B について

- ・ B 案は、A 案と図面上の赤線の部分が違う箇所となり、二、三、四丁目の区画割りを恩田川ではなく、都市計画道路及び現況道路(赤い線)で区分けしている案です。

(3) 資料 1 4 - 3 : 町割り案 C について

- ・ C 案は、七丁目の町割りを 1 5 ヘクタールを超えるように区分けしている案です。
(赤い線が変更点です)

(4) 資料 1 5 : 提案・確認シートについて

- ・「1 確認事項」及び「2 町割り案について」のチェック欄への記入とご質問及びご意見がある場合は記入していただく資料です。
- ・第 3 回懇談会(書面開催)の出席は本シートの返送をもってかえさせていただきます。

2 今後の懇談会の予定について

第四回懇談会は 2 0 2 2 年 3 月頃を予定しています。

第四回懇談会では、第二回懇談会で議論している編入箇所案の検討及び資料 1 5 で回答していただいた町区域案(町割り案)についての検討を行います。

第四回懇談会以降は、概ね2カ月に1回の頻度で懇談会を開催し、2022年8月頃までに終了する予定ですが、議論の進行によっては懇談会の回数や期間を変更することも考えております。

第四回懇談会	町区域案の検討、編入箇所案の検討
第五回懇談会	町名の検討
第六回懇談会	町区域案のまとめ、編入箇所案のまとめ、全体のまとめ